

議会運営委員会会議録

平成24年9月18日(火)

(開会) 15:53

(閉会) 16:08

案件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 決算特別委員会の設置について
・委員会委員の人選について(別紙届出表のとおり)
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 気象事業の整備拡充を求める意見書(案)
 - (2) 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書(案)
 - (3) 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書(案)
 - (4) 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書(案)
 - (5) 「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書(案)
 - (6) 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)
- 6 請願の取扱いについて
- 7 会議予定の変更案について
- 8 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 9月28日(金)午前9時30分

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

財政課長

議案第86号(「平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」)の概要につきましては、別に配布いたしております「補正予算資料」によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、新庁舎建設基本計画に基づき新庁舎建設に係る経費を補正するものでございます。

一般会計で、4,089万3千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、603億3,728万6千円とするものでございます。

次の2ページ以降に補正予算の概要を費目ごとにまとめ、記載いたしておりますので詳細の説明は省略させていただきます。

総務課長

引き続き、条例議案について、ご説明いたします。お配りしております「追加議案概要」で、説明させていただきます。「議案第87号飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する

条例」につきましては、「飯塚市庁舎問題検討委員会」を廃止し、新たに飯塚市役所新庁舎の建設設計者を調査審議させるため、「飯塚市新庁舎建設設計者選定委員会」を設置し、その委員報酬を日額1万5千円とするものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

松延委員

24年度の一般会計の補正予算についていま課長のほうから説明がありましたが、4089万3千円ということで庁舎建設の最初の補正でございますけれども、スケジュール等がこんでおるといふことで、この時期になったのかなとは思いますが、ちょっとそこら辺のところをもう一回提案理由の説明をお願いしたいんですが、なぜかと申しますと、これは本当に大きなプロジェクトなんですよ。それで私に言わせたら追加補正ではないで、最初から予算として上げてほしかったなという思いがありますので、追加になった理由をちょっとそのところを一つご説明願いたいと思います。

庁舎建設対策課長

予算の計上につきましては、当初予定としまして、計画としては8月に計画書を策定するという計画でしておりました。計画後8月に確定させたくて、9月の補正というような予定にしておりましたけれども、6月の本会議の折りの慎重審議というような議会での決議を受けまして、当初予定としましては8月上旬に市民説明会を市内1カ所とする予定にしておまして、それを受けて9月の補正予算という予定にしておりましたけれども、決議を受けまして盆過ぎに市民説明会を市内5カ所で開催する運びとなりました。そういった関係で今回市民説明会の状況を勘案しまして、追加というような形をとらせていただいたような状況でございます。

松延委員

今の説明でございますけれども、一番最初の予算でございますので、中身を見ますと委員会の会議の設置とか、一番最初の委員会の設置でございますけど、29年度末の竣工ということでの運びで、この時点でなければ間に合わないということの、そういうふうな理解してよろしいですかね、その点だけお願いいたします。

庁舎建設対策課長

スケジュールにつきましては、基本計画で示しておりますけれども、平成29年度を目標といたしております。目標設定の目的としましては、1つに現庁舎の老朽化が進んで、補修に手を入れていないという現状がございますものですから、耐震化も含めて早期改修を図る必要があると考えております。もう1点が消費税の問題がございますので、5%から8%、8%から10%というような形で消費税が増税になりますけれども、できるだけ市民の意見の多い事業費の抑制という観点から考えましても、できるだけ税負担の軽いうちに事業を進めたいという考えでございます。そういったことから逆算しますと、設計の発注を今年度中に発注したいという考えから、こういう形をとらせていただいております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただいま説明がありました。追加議案2件につきましては、9月21日の本会議の一般質問終了後、既にも上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、提案理由説明、質疑ののち、いずれも庁舎建設特別委員会に付託し、これに伴い9月26日に庁舎建設特別委員会を開

催していただいております。ご審議方よろしくお願ひいたします

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

議会議務局次長

平成23年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間及び議長による調整の上、届け出がなされております。21日の本会議において、一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っていただいております。また、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会 委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「決算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会委員の人選」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

議会議務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第78号、82号について江口 徹議員より質疑通告がっておりますので報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取扱い」について、事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が6件ございます。

提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。なお、(6)の「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)」につきましては、全国森林環境税創設促進議員連盟より、議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け提案されております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「気象事業の整備拡充を求める意見書(案)」、「自治体における 防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書(案)」、「税制全体の抜

本改革の確実な実施を求める意見書(案)」および、「中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書(案)」以上4件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

何とぞよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

宮嶋委員

読んでいただければわかると思いますが、オスプレイに関しては世界的に事故が多発しておりまして、低空飛行訓練ということでは日本の国内法で制限されているよりも低い、いわゆる日本の法律に違反する高さで飛ぶというようなこともありますので、全国の自治会とか、いろんなところも反対しております。ぜひ皆さんにご賛同いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)」につきましては事務局説明にありましており全国森林環境税創設促進議員連盟からの依頼により議長から提出されるものですのでご了承願います。

おはかりいたします。意見書(案)6件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会議務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案6件につきましては、9月26日・水曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、「請願の取扱い」について事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配布しておりますとおり、前回の委員会以降、本日までに提出された請願が3件ございます。請願第7号及び第8号はいずれも厚生委員会に、請願第9号は経済建設委員会にそれぞれ付託をしていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成24年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。会議予定でございますが、先ほど説明がありました、追加議案2件とそれに伴う特別委員会の開催について、追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。最後に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日 9月28日(金)の開会前 午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。